

議員の賛否を公開します

上程された議案・概要	桐原 則雄	荒木 俊彦	津田 桂伸	永田 和彦	坂本 典光	大塚龍一郎	佐藤 真二	豊瀬 和久	山本 富夫	山部 良二	三宮 美香	大塚 益雄	西川 秀貢	時松 智弘	田代 元氣	大村裕一郎	賛成 ○	反対 ●
一般会計歳入歳出決算の認定について	-	●	○	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	12	2
町外四ヶ市町村共有財産 管理処分事務受託 特別会計歳入歳出決算の認定について	-	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	13	1
介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	-	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	13	1
後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	-	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	13	1

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

■賛否表 ○は(賛成) ●は(反対)
※は(棄権) 欠は(欠席)
その他の議案については議会ホームページをご覧ください。

大津町議会 検索

本会議動画配信

議員の視点

(発言の一節を抜粋して掲載しています)



問 道路新設改良費で計上されている工業団地の排水対策と道路整備はどのような内容なのか。

答 工業団地予定地から国道325号を越えて、桜丘区までつながる約1キロの排水路の予備設計と、工業団地造成に伴う通常路整備として、主に歩道整備を目的とした測量設計委託となっている。



問 旧電算室はどのような利用を考えているのか、空いているので貸す方向で検討すべきですか。

答 民間活力を入れるために全棟お貸しするということで今年度内には公募する方向で進めている。



問 立石団地はレッドゾーン対象地域が2戸とのことだが、ほかにも対象地域があるのか、また転居費用の算出根拠は。

答 1棟2戸分のみとなっており、転居費用については国土交通省から算出方法が示されており同様に算出している。



問 工業団地の計画、投資額とリターンのバランスを取っていく必要がある。職員の入件費なども計上してフルコストを特別会計に入れなければ売却額が計算できないのではないか。

答 実際に工業団地ができると、調整池、樹木、道路の管理などが発生していくので、誘致して終わりではなく、企業からの法人税や住民税等を含めたところでは、最終的な収支がどれくらいになるかは、今後、状況を見いく。



問 工業団地地質調査委託について、地下水採取は周辺の地下水低下につながるのではないか。

答 今回はまず地下水があるかどうかの調査になる。地下水の状況把握には水道企業団などと協力しながら調査検討を進めたい。



問 学校給食について地産地消の取り組みを進めていると思うが、昨今の原材料の高騰や天候不順による材料確保が難しい現状があると食品納入事業者から聞いている。円滑な納品の対策や今行っている取り組みは。

答 今年度に入り納品が難しいとの事業者の声があり、給食センターと事業者が情報を共有する為、一堂に会し情報交換の場を作った。今後は定期的に意見交換できる場を作り、それを踏まえての献立作りをやらせていただきたい。



問 県予選を勝ち抜いた和牛の横断幕の作成状況について例規集に記載はあるのか。文化スポーツ関係と同じように要綱等を定めるべきではないか。

答 農業関係者が全国大会に出場する場合は、町が支援して横断幕を作成している。



問 中学校の備品購入について、古くなった備品の処分費用は。また、空き教室に保管することはないか。

答 入れ替え時に処分をする予算を組んでいる。不要な備品についても総点検を行い、対応していく。



問 町税について、不能欠損について、課税状況に問題ないのか。また、決算審査の中で、多額の不用額について指摘があったが、それに対しての対策は。

答 不能欠損には帰国された外国人、生活保護世帯なども含まれている状況です。不用額については、歳入の補正が3月になっていたので、今年度から9月に補正し、それを下期に向けて、政策的な経費として予算編成することが考えられる。

誰もが住みたくなるまちへ



大津町のこんなことが決まりました

9月定例会議

会期期間 15日間 9月1日～9月15日

予算

pick up 1 道路新設改良 1億1,889万円



併せて歩道が整備されます

pick up 2 企業誘致推進 1億1,132万円



企業立地の促進に取り組んでいます

令和4年度決算審査を終えて

地方自治法等の規定に基づき、令和5年7月から8月末までに実施した令和4年度一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算審査の結果、収支決算・基金運用及び諸手続きに要する関係書類は法令等に適合し、かつ正確に行われていることが認められた。

一般会計における形式収支から翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は、10億5315万円余の黒字となり、財政秩序維持の重要な指標とされるプライマリーバランスも昨年度の赤字から黒字決算となつた。また、全会計を通じ財政健全化判断比率や資金不足比率等についても国が示す指標の数値以下であり法令に適合し、かつ、正確であり財政の健全な運営が認められた。

決算における黒字要因は、熊本地震からの復旧・復興に係る事業が完了し地方債の借入が大幅に縮小し、町民税及びふるさと納税等の収入が大きく伸びたことが主な要因となっている。

財政運営上の課題として、収支の差額として昨年度に引き続き11億円余の不用額が生じており、予算の捕捉の問題として、経済状況等を見極め、あらゆる資料に基づき正確に財源を捕捉しているか、歳入と歳出予算の整合性はとれているかなど、今後、しっかりと検証が必要と思われる。

公営企業会計では、公共下水道事業及び農業集落排水事業で審議会を設置し料金改定が議論されているが住民生活に直結する問題であり審議会の議論の状況や情報提供等に適切に対応していただきたい。

なお、TSMCの進出に伴い町営工業団地造成、道路網の整備等への投資が見込まれる。既存事業に遅れや影響がないよう重点事業の選択とそれに伴う財源の手当のため法定外目的税導入などの検討と早急な中期財政計画の策定が望まれる。



いまむら あきひこ
今村 昭彦
代表監査委員